

HITACHI

第83回 定時株主総会 招集ご通知



Materials Mag!c

開催情報

日時 2020年6月23日 (火曜日)
午前10時 (受付開始: 午前9時)

場所 東京都港区港南一丁目2番70号



当社本社会議室
(品川シーズンテラス24階)

※本年は開催規模を縮小し、当社本社会議室にて開催いたします。

報告事項

第83期(自2019年4月1日至2020年3月31日) 事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議案 取締役6名選任の件



書面又はインターネットによる
議決権行使期限



2020年6月22日 (月曜日) 午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染拡大に伴うご来場自粛のお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、本株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。
- 本株主総会における感染防止に関する対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-stock.html>) をご確認くださいませようお願い申し上げます。

 日立金属株式会社

証券コード: 5486

株主の皆さまへ



代表執行役 執行役会長
兼 執行役社長 兼 CEO

西山 光秋

平素は、株主の皆さまには格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

株主総会の議案及び第83期（自2019年4月1日至2020年3月31日）の概況につきご説明申し上げますのでご高覧下さいますようお願い申し上げます。

過日公表いたしました当社及び子会社の一部製品についてお客さまに提出する検査成績書への不適切な数値の記載等が行われていた事案につきまして、株主の皆さま、お客さまをはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。この事態を厳粛に受け止め、経営体制を刷新して事実関係・発生原因を徹底的に究明するとともに、経営のあらゆる面において改革に取り組むことで、再発防止及び信頼の回復に全力で取り組んでまいります。

また、業績面では、磁性材料事業で多額の減損損失を計上したこと等に伴い、営業損益が391億円の損失となり、大変厳しい結果となりました。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境も日々変化しております。

このような状況の下、「2021年度中期経営計画」の取り組みに加え、2019年度後半から「日立金属トランスフォーメーション」に着手し、経営改革を推進しております。これらにより、難局を乗り越え、企業体力の強化を図ってまいります。

株主の皆さまには何卒ご理解と引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目次

株主の皆さまへ	1
第83回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	11
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39
（ご参考）	45

(証券コード：5486)
2020年6月8日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目2番70号
日立金属株式会社

取締役会議長 大森 紳一郎

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、株主さまと役員等々の新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、**書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**議決権につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年6月22日（月曜日）午後5時30分（営業時間の終了時）まで**に行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）	
2. 場 所	当社本社会議室（品川シーズンテラス24階） 東京都港区港南一丁目2番70号	
3. 目的事項	報告事項	第83期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	取締役6名選任の件

〈議決権行使に関する事項〉

- 書面による議決権行使の際に、議案に対する賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして会社は取り扱います。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として会社は取り扱います。
- 株主総会への代理出席など議決権行使を委任される場合には、当社の議決権を行使できる他の株主の方1名に限り代理人とすることができます。この場合、当社に対して代理権を証明する書面をご提出していただくことが必要となります。

以 上

○本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）の整備についての取締役会の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-stock.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知に添付した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございますが、事前に書面又はインターネットで議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい（ご押印は不要です。）。

日時 **2020年6月23日（火曜日）午前10時**（受付開始：午前9時）

場所 **当社本社会議室（品川シーズンテラス24階）**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

書面（議決権行使書）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**以下の期限までに到着**するよう切手を貼らずにご投函下さい（ご押印は不要です。）。

期限 **2020年6月22日（月曜日）午後5時30分（営業時間の終了時）**

議決権行使書のご記入方法

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

議案について	
全員賛成の場合 …	賛 に○印
全員反対の場合 …	否 に○印
一部候補者に …	否 に○印をし、 賛成の場合 … 賛成する候補者番号を記入
一部候補者に …	賛 に○印をし、 反対の場合 … 反対する候補者番号を記入

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://www.tosyodai54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力のうえ、以下の期限までに着信するようご送信下さい（詳細は次頁をご参照下さい。）。

期限 **2020年6月22日（月曜日）午後5時30分（営業時間の終了時）**

議決権行使ウェブサイトについて

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

以下のURLにより議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「次へすすむ」をクリックして下さい。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

スマートフォン及び携帯電話用二次元コード▶



2 ログイン

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。



3 パスワード入力

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力いただき、「次へ」をクリックして下さい。



以降、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金及びプロバイダへの接続料金は株主各位のご負担となりますので、ご了承下さい。
- ※ スマートフォン又は携帯電話を用いられる場合、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。

お問い合わせ先

ご不明な点等につきましては、以下の株主名簿管理人にお問い合わせ下さい。

東京証券代行(株) ☎ 0120-88-0768 (フリーダイヤル) 受付時間：土日を含む 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様へ

(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた機関投資家の皆さまにつきましては、当該プラットフォームをご利用いただき、議決権を行使することができます。

以上

株主総会参考書類

議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了いたしますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。指名委員会が決定した取締役候補者は、次のとおりであります。

(男性5名、女性1名)

候補者番号	候補者名	候補者属性	当社における地位及び担当
1	にしいえ けんいち 西家 憲一	再任	取締役 (監査委員会議長)
2	うえのやま まこと 上野山 実	再任 社外 独立	取締役 (指名委員、監査委員会副議長、報酬委員)
3	おか としこ 岡 俊子	再任 社外 独立	取締役 (指名委員、監査委員、報酬委員)
4	ふくお こういち 福尾 幸一	再任 社外 独立	取締役 (指名委員、監査委員、報酬委員)
5	にしやま みつあき 西山 光秋	新任	代表執行役 執行役会長 兼 執行役社長 兼 CEO 兼 金属材料事業本部長 全社経営統括 兼 全社業務 執行統括
6	もりた まもる 森田 守	新任	—

新任 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者

独立 当社の定めている独立性判断基準 (10頁) を満たしており、独立役員として (株)東京証券取引所に届け出ている取締役候補者

※CEO:Chief Executive Officer

1 にしいえ けんいち
西家 憲一 (1956年8月18日生)

再任

取締役在任期間 1年
所有する当社株式の数 4,800株

略歴及び重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
2012年 4月 監査室長
2013年 4月 磁性材料カンパニー次長 兼 企画部長
2015年 4月 代表執行役 執行役 調達センター長 兼 輸出管理室長
2016年 1月 代表執行役 執行役 人事総務本部長 兼 調達・VEC本部長 兼 輸出管理室長
2016年 4月 執行役常務 人事総務本部長 兼 調達・VEC本部長
2017年 4月 代表執行役 執行役専務 経営企画本部長
2018年 4月 代表執行役 執行役専務 経営企画本部長 兼 グループ会社監査役室長 (2019年3月退任)
2019年 6月 取締役 (現任)



各会議体への出席状況

取締役会	12回 / 12回
監査委員会	10回 / 10回

当社における地位及び担当

取締役 (監査委員会議長)

取締役候補者とした理由

当社の監査部門の長並びに調達、人事総務及び経営企画部門の責任者を務めた経験を有し、当社グループの業務に精通していることから、同氏を取締役会の構成員とし、財務・会計を始めとした豊富な経験と高度な知識を活かすことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者としていたしました。

2 うえのやま まこと
上野山 実 (1953年2月14日生)

再任

社外

独立

社外取締役在任期間 1年
所有する当社株式の数 300株

略歴及び重要な兼職の状況

1975年 4月 松下電器産業(株) (後にパナソニック(株)に社名変更) 入社
2006年 4月 同社 役員 (経理担当)
2007年 6月 同社 取締役 (経理・財務担当)
2010年 4月 同社 常務取締役 (経理・財務担当)
2012年 6月 同社 常務役員 (2013年3月退任)
2013年 4月 同社 顧問 (2015年3月退任)
2013年 6月 総合警備保障(株) 社外監査役 (2017年6月までは常勤監査役) (現任)
2019年 6月 当社 社外取締役 (現任)



各会議体への出席状況

取締役会	12回 / 12回
指名委員会	5回 / 5回
監査委員会	10回 / 10回
報酬委員会	4回 / 4回

当社における地位及び担当

取締役 (指名委員、監査委員会副議長、報酬委員)

社外取締役候補者とした理由

パナソニック(株)において長年にわたり経理・財務の業務に携わり、経理・財務担当の取締役としての経験を有することから、その豊富な経験と財務・会計に関する高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

3 おか としこ 岡 俊子 (1964年 3月 7日生)

再任 社外 独立

社外取締役在任期間 4年
所有する当社株式の数 5,700株

略歴及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 等松・トウシュロコンサルティング(株) (現 アビームコンサルティング(株)) 入社
- 2000年 7月 朝日アーサーアンダーセン(株) 入社
- 2002年 9月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現 アビームコンサルティング(株)) プリンシパル (2012年 8月退任)
- 2005年 4月 アビームM&Aコンサルティング(株) 代表取締役社長 (後に社名変更等を経てプライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社 代表執行役) (2016年 3月退任)
- 2008年 6月 ネットイヤーグループ(株) 社外取締役 (2016年 6月退任)
- 2014年 6月 アステラス製薬(株) 社外監査役 (2018年 6月退任)
- 2015年 6月 (株)ハピネット 社外監査役 (2019年 6月から社外取締役 (現任))
- 2016年 4月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー (2016年 6月退任)
- 2016年 6月 (株)岡&カンパニー 代表取締役 (現任)
- 当社 社外取締役 (現任)
- 三菱商事(株) 社外取締役 (現任) (2020年 6月退任予定)
- 2018年 6月 ソニー(株) 社外取締役 (現任)



各会議体への出席状況

取締役会	15回 / 15回
指名委員会	7回 / 7回
監査委員会	13回 / 13回
報酬委員会	5回 / 5回

当社における地位及び担当

取締役 (指名委員、監査委員、報酬委員)

社外取締役候補者とした理由

長年にわたりM&Aや経営戦略立案等のコンサルティング業務に携わり、またコンサルティング会社の経営者や様々な企業での社外役員としての経験を有することから、その豊富な経験と企業経営及び財務・会計に関する高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

4 ふくお こういち 福尾 幸一 (1955年 4月 17日生)

再任 社外 独立

社外取締役在任期間 1年
所有する当社株式の数 300株

略歴及び重要な兼職の状況

- 1978年 4月 本田技研工業(株) 入社
- 2005年 6月 同社 執行役員 (品質・認証担当)
- 2010年 6月 同社 常務執行役員
- 2014年 4月 同社 専務執行役員
- 2014年 11月 (株)本田技術研究所 取締役副社長
- 2015年 4月 同社 代表取締役社長 (2016年 3月退任)
- 2015年 6月 本田技研工業(株) 取締役 専務執行役員 (2016年 6月退任)
- 2018年 6月 (株)セブン銀行 社外取締役 (現任)
- 2019年 6月 当社 社外取締役 (現任)



各会議体への出席状況

取締役会	12回 / 12回
指名委員会	5回 / 5回
監査委員会	10回 / 10回
報酬委員会	4回 / 4回

当社における地位及び担当

取締役 (指名委員、監査委員、報酬委員)

社外取締役候補者とした理由

本田技研工業(株)において品質・認証の責任者や同社及びそのグループ企業の経営者を務めた経験を有することから、その豊富な経験と当社製品の主要マーケットの一つである自動車業界に関する高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

5 にしやま みつあき
西山 光秋 (1956年9月25日生)

新任

取締役在任期間 - 年
所有する当社株式の数 3,400株

略歴及び重要な兼職の状況

1979年 4月 (株)日立製作所 入社
2008年 4月 同社 財務一部長
2011年 4月 日立電線(株) 執行役 兼 CFO
2012年 6月 同社 執行役 兼 CFO 兼 取締役
2013年 4月 同社 執行役常務 兼 CFO 兼 CPO 兼 取締役(2013年6月退任)
2013年 7月 当社 事業役員常務 電線材料カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長
2014年 4月 執行役常務 最高財務責任者 兼 財務センター長 兼 人事総務センター長 兼 情報システムセンター長 (2015年3月退任)
2015年 4月 (株)日立製作所 執行役常務
2015年 6月 (株)日立物流 社外取締役 (2016年6月退任)
2016年 4月 (株)日立製作所 代表執行役 執行役専務 兼 CFO (2020年3月退任)
2020年 4月 当社 代表執行役 執行役会長 兼 CEO
2020年 6月 代表執行役 執行役会長 兼 CEO 兼 金属材料事業本部長 (現任)



各会議体への出席状況
取締役会 -

当社における地位及び担当

代表執行役 執行役会長 兼 執行役社長 兼 CEO 兼 金属材料事業本部長
全社経営統括 兼 全社業務 執行統括

取締役候補者とした理由

(株)日立製作所で経理部門の責任者を務め、また当社において財務部門及び電線材料事業の責任者を務めた経験を有し、2020年4月から執行役会長、同年6月から執行役会長 兼 執行役社長として当社の経営を担っていることから、同氏を取締役会の構成員とすることで、取締役会において執行部門の情報の共有化を図るとともに、その豊富な経験と高度な知識を活かすことが、取締役会の意思決定機能の強化と効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

6 もりた まもる
森田 守 (1959年4月12日生)

新任

取締役在任期間 - 年
所有する当社株式の数 - 株

略歴及び重要な兼職の状況

1983年 4月 (株)日立製作所 入社
2013年 4月 (株)日立産機システム 取締役 (現任)
2015年 4月 (株)日立製作所 戦略企画本部長
Hitachi Asia Ltd. 取締役 (2018年3月退任)
2016年 4月 (株)日立製作所 執行役常務
(株)日立総合計画研究所 取締役 (現任)
2019年 4月 (株)日立インダストリアルプロダクツ 取締役 (2020年3月退任)
2019年 6月 日立化成(株) 取締役 (現任)
2020年 4月 (株)日立製作所 執行役専務 (現任)
日立グローバルライフソリューションズ(株) 取締役 (現任)



各会議体への出席状況
取締役会 -

当社における地位及び担当

-

取締役候補者とした理由

(株)日立製作所及びそのグループ企業における経営者としての豊富な経験と経営戦略に関する高度な知識を当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 当社と各取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第24条の規定に基づき、上野山実、岡俊子、福尾幸一及び西家憲一の4氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、本総会において各氏が取締役を選任された場合、これを継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。また、森田守氏が取締役を選任された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 取締役候補者の、現在又は過去5年間、当社の親会社（㈱日立製作所）又はその子会社（当社を除きます。）の業務執行者としての地位及び担当は、前記略歴のほか、以下のとおりであります。
- (1) 西山光秋氏
- ・2015年4月～2016年3月 ㈱日立製作所 執行役常務（財務統括本部統括本部長 兼 Smart Transformation Project強化本部間接業務改革プロジェクトリーダー）
 - ・2016年4月～2017年3月 同社 代表執行役 執行役専務（CFO 兼 財務統括本部統括本部長 兼 Smart Transformation Project強化本部間接業務改革プロジェクトリーダー）
 - ・2017年4月～2018年3月 同社 代表執行役 執行役常務（CFO 兼 財務統括本部長 兼 Smart Transformation Project強化本部間接業務改革プロジェクトリーダー）
 - ・2018年4月～2020年3月 同社 代表執行役 執行役専務（CFO 兼 財務統括本部長）
- ※CFO:Chief Financial Officer
- (2) 森田守氏
- ・2017年4月～2018年3月 ㈱日立製作所 執行役常務（戦略企画本部長 兼 投融資戦略本部副本部長 兼 未来投資本部副本部長）
 - ・2018年4月～2020年3月 同社 執行役常務（戦略企画本部長 兼 投融資戦略本部副本部長 兼 投融資戦略本部事業開発室長 兼 未来投資本部副本部長）
 - ・2020年4月～現任 同社 執行役専務（CSO 兼 戦略企画本部長 兼 未来投資本部長 兼 戦略企画本部事業開発室長）
- ※CSO:Chief Strategy Officer
4. 上野山実、岡俊子及び福尾幸一の3氏の在任期間中である2020年4月に、当社及び当社子会社の一部製品について、顧客に提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事実が判明したことを公表いたしました。各氏は、当該事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。以前から取締役会及び監査委員会においてコンプライアンスの観点から発言を行っており、当該事実の判明後は、事実関係の調査、原因究明及び再発防止に関する提言を行っております。当社は、かかる提言を踏まえつつ、客観的な視点から事実関係・発生原因を調査するため、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、併せて、社内対策本部が中心となり、信頼回復に向け早急に適切な品質保証体制の構築に取り組むと共に、同委員会の調査結果を踏まえて、コンプライアンス及び品質保証体制の一層の強化等の再発防止策を実施することとしております。
5. 上野山実、岡俊子及び福尾幸一の3氏は、当社の定めている次頁に記載の独立性判断基準を満たしており、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。なお、上野山実氏は、当社の取引先であるパナソニック㈱の常務役員（2013年3月退任）及び顧問（2015年3月退任）を務めておりました。当社と同社との間では、製品の販売・購入の取引関係がありますが、2019年度における当社と同社との間における取引額は、当社グループ及びパナソニックグループの連結売上収益の1%を大きく下回っております。また、福尾幸一氏は、当社の取引先である本田技研工業㈱（以下「ホンダ」といいます。）の取締役専務執行役員（2016年6月退任）及び同社の子会社である㈱本田技術研究所の代表取締役社長（2016年3月退任）を務めておりました。当社と各社との間では、当社から各社に対する製品の販売に関する取引関係がありますが、2019年度における当社と各社との間における取引額は、当社グループ及びホンダグループの連結売上収益の1%を大きく下回っております。
6. 岡俊子氏は、2020年6月25日にJXTGホールディングス㈱（同日、ENEOSホールディングス㈱に社名変更予定）の社外取締役に就任する予定であります。
7. 本議案が承認された場合、委員会の構成及び議長については以下を予定しております。
- 指名委員会：福尾幸一（議長）、上野山実、岡俊子、西山光秋
 監査委員会：上野山実（議長）、岡俊子、福尾幸一、西家憲一
 報酬委員会：西山光秋（議長）、上野山実、岡俊子、福尾幸一

以上

(ご参考) 社外取締役の独立性の判断基準

指名委員会は、以下のいずれにも該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断いたします。

1. 製品もしくは役務の提供の対価として、直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社から受けた者又は、現在もしくは過去1年間において、その業務執行者（業務執行取締役、執行役又は使用人をいいます。以下同じ。）であった者
2. 製品もしくは役務の提供の対価として、当社に対し、当社の直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを行った者又は、現在もしくは過去1年間において、その業務執行者であった者
3. 弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントであって、過去1年間において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得た者、又は法律事務所、監査法人、税理士法人もしくはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社から受けたファームにおいて現在もしくは過去1年間に社員、パートナー、アソシエイトもしくは従業員であった者
4. 直近事業年度において寄付金として1,000万円又は総収入もしくは経常収益の2%のいずれか高い方の額以上の金銭その他の財産上の利益を当社から受けた非営利団体において現在又は過去1年間に役員であった者
5. 現在又は過去1年間において、当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役であった者
6. 現在又は過去1年間において、当社の兄弟会社の業務執行者であった者
7. 次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除きます。）の配偶者又は二親等内の親族
 - (1) 上記1から6までに掲げる者
 - (2) 現在又は過去1年間において当社の子会社の業務執行者であった者
 - (3) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - (4) 当社の兄弟会社の業務執行者
 - (5) 現在又は過去1年間において当社の業務執行者であった者
8. 上記以外の事情により、一般株主との間で、実質的な利益の相反が生じるおそれのある者

1 日立金属グループの現況に関する事項

(1) 日立金属グループの事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、第3四半期連結累計期間（2019年4月～12月）までは緩やかながら成長が継続しました。しかしながら、第4四半期連結会計期間（2020年1月～3月）には中国に端を発した新型コロナウイルス感染症（COVID-19、以下「新型コロナウイルス」といいます。）及びこれに伴うロックダウン（都市封鎖）等の施策が日を追うごとに世界各地域に拡大し、グローバルな実体経済にも影響を及ぼすところとなりました。国別にみると、中国は米中貿易摩擦の影響や内需鈍化により経済成長の減速が継続していましたが、これに新型コロナウイルスの感染拡大の影響が加わり工業生産及び個人消費が大幅に減少したことから減退しました。欧州やアジア新興国の経済も弱い動きが続いていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う経済活動の抑制により大きく減速しました。米国は、第3四半期連結累計期間までは雇用環境の改善や個人消費の拡大が継続していましたが、当期末にかけて新型コロナウイルスの感染拡大により急激に景況感が悪化しました。こうした中、我が国の経済は、鉱工業生産や輸出が鈍化していたところに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が加わり、急速に停滞感を強めることとなりました。

当社グループの関連業界をみますと、自動車の新車販売台数については、中国が大幅な減少となったほか、国内や米国も減少した結果、グローバルでも減少となりました。工作機械の受注は、内需・外需とも低迷が続きました。また、住宅着工戸数については、米国は増加しましたが、国内は減少しました。エレクトロニクス関連は、スマートフォンの出荷が年末には復調の兆しが見られたものの、第4四半期連結会計期間には大きく落ち込みました。

このような状況のもと、当期における当社グループの業績は、次のとおりです。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、中国や北米自動車事業の需要減少やこれに関連する製造拠点の稼働減少がありましたが、当期における影響は限定的でした。

売上収益は、主力製品を中心に需要が減少したことや原材料価格下落（価格スライド制）の影響に加え、素形材製品事業の構造改革施策に伴う減少等により、前期と比べ13.9%減の881,402百万円となりました。調整後営業利益は、固定費削減等を進めたものの、エレクトロニクス・半導体関連市場の減退や各種製造装置・工作機械の需要減、新車販売台数の減少等に加えて、経営効率向上施策の一環として、需要減少への対応や棚卸資産の適正化のために大幅な生産調整を行った結果、前期と比べ37,044百万円減の14,383百万円となりました。営業損失は、磁性材料事業について、主に希土類磁石事業の事業環境の変化、及びこれに伴う将来における収益性を見直した結果により、第2四半期連結会計期間（2019年7月～9月）において磁性材料事業全体で42,581百万円の減損損失をその他の費用に計上したため、前期と比べ81,568百万円減の39,126百万円の損失となりました。税引前当期損益は、前期と比べ83,653百万円減の40,614百万円の損失、親会社株主に帰属する当期損益は前期と比べ69,018百万円減の37,648百万円の損失となりました。

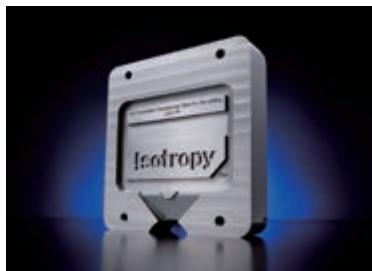
なお、当社グループでは2021年度中期経営計画における重要経営課題として、キャッシュ・フローの改善と資本効率率の向上を掲げ、ROIC（投下資本利益率）による経営管理を導入しております。施策の一つとして、CCC（運転資金手持日数）の短縮等により、投下資本を圧縮し、原材料価格変動リスクの低減を図っております。また、設備投資についても、重点領域に対する厳選投資により投資額の抑制を行いました。この結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期と比べ79,205百万円改善しました。

売上収益	881,402百万円（前期比	13.9%減）	
調整後営業利益	14,383百万円（前期比	37,044百万円減）	
営業損失	△39,126百万円（前期比	81,568百万円減）	

各事業の業績は、次のとおりです。各事業の売上収益は、各事業間の内部売上収益を含んでおります。

金属材料事業本部

特殊鋼製品



次世代標準熱間金型用鋼 DAC-i™

売上収益	250,643百万円 (前期比 9.5%減)	▼
調整後営業利益	5,474百万円 (前期比 16,936百万円減)	▼
営業利益	7,585百万円 (前期比 14,217百万円減)	▼

■ 事業内容

工具鋼・ロール：工具鋼、各種圧延用ロール、射出成形機用部品、構造用セラミックス部品、鉄骨構造部品
産機材・航空機エネルギー：自動車関連材料、剃刃材及び刃物材、精密鋳造品、航空機・エネルギー関連材料
電子材：ディスプレイ関連材料、半導体等パッケージ材料、電池用材料

当事業の売上収益は、前期と比べ9.5%減少し250,643百万円となりました。

工具鋼・ロールのうち、工具鋼は、中国を中心とした海外市場の需要減や国内流通を含む在庫調整により、前期と比べて減少しました。各種ロールは、国内向けが増加し前期を上回りました。射出成形機用部品は、第3四半期連結会計期間（2019年10月～12月）から需要が急減したため、前期を下回りました。

産機材・航空機エネルギーのうち、産機材は、自動車関連製品の需要が減少したことにより、前期を下回りました。航空機エネルギーは、航空機及びエネルギー関連材料が共に増加したため、前期を上回りました。

電子材は、有機ELパネル関連部材が伸長し、クラッド材がスマートフォンや電池向けで増加しましたが、半導体パッケージ材料の需要が減少したため、全体としては前期を下回りました。

調整後営業利益は、主力の工具鋼や産機材の需要が減少したことに加え原材料価格下落の影響や需要に対応した仕掛品圧縮等により、前期と比べ16,936百万円減少し、5,474百万円となりました。また営業利益は、前期と比べ14,217百万円減少し、7,585百万円となりました。

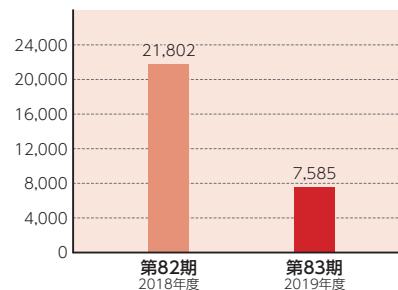
売上収益 (百万円)



調整後営業利益 (百万円)



営業利益 (百万円)



金属材料事業本部

素形材製品



高靱性ダクタイル鋳鉄製品 HNM®・NMS®

売上収益	299,703百万円 (前期比 18.5%減)	▼
調整後営業損失	△910百万円 (前期比 11,399百万円減)	▼
営業損失	△9,222百万円 (前期比 6,759百万円減)	▼

■ 事業内容

自動車鋳物：高級ダクタイル鋳鉄製品、輸送機向け鋳鉄製品、排気系耐熱鋳造部品、アルミニウム部品
 配管機器：設備配管機器（各種管継手・各種バルブ、ステンレス及びプラスチック配管機器、冷水供給機器、精密流体制御機器、密閉式膨張タンク）

当事業の売上収益は、前期と比べ18.5%減少し299,703百万円となりました。

自動車鋳物については、北米では、ライトトラックや乗用車の需要減少が継続したことに加え、第2四半期連結累計期間（2019年4月～9月）まで比較的堅調に推移してきた商用車や建設機械・農業機械向けも第3四半期連結会計期間から減少したほか、アジアでも需要が落ち込みました。さらに、当期末には新型コロナウイルスの感染拡大の影響も加わり前期を下回りました。耐熱鋳造部品は、新車販売台数が減少した影響や収益改善を目的とした受注厳選等により、前期を下回りました。アルミホイールについては、事業撤退を決定し、2019年3月にアルミホイールを生産する米国連結子会社を売却したほか、国内事業についても2020年9月末の生産終了に向けて計画どおり進捗しております。この結果、自動車鋳物全体としても前期と比較して減少しました。

配管機器のうち、継手類は、国内、海外向けとも前期並みでした。半導体製造装置用機器は、設備投資案件の延伸等により、前期と比較して減少しました。この結果、配管機器全体としては前期を下回りました。

調整後営業損益は、主力の北米自動車鋳物事業の需要低迷や半導体製造装置用機器の不調継続等に加え、当期末に新型コロナウイルスの感染拡大を受けて主要顧客が操業停止した影響等により、前期と比べ11,399百万円減少し910百万円の損失となりました。また営業損益は、減損損失の計上等により前期と比べ6,759百万円減少し9,222百万円の損失となりました。

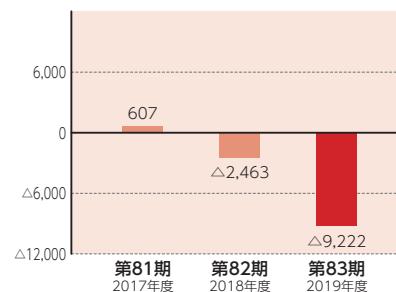
売上収益 (百万円)



調整後営業利益(又は損失) (百万円)



営業利益(又は損失) (百万円)



機能部材事業本部

磁性材料・パワーエレクトロニクス



ナノ結晶軟磁性材料 ファインメット®

売上収益	116,760百万円 (前期比 14.8%減)	↓
調整後営業利益	1,405百万円 (前期比 2,628百万円減)	↓
営業損失	△42,750百万円 (前期比 52,226百万円減)	↓

■ 事業内容

磁性材料：希土類磁石、フェライト磁石、その他各種磁石及びその応用品
 パワーエレクトロニクス：軟磁性材料（アモルファス金属材料、ナノ結晶軟磁性材料、ソフトフェライト）
 及びその応用品、セラミックス製品

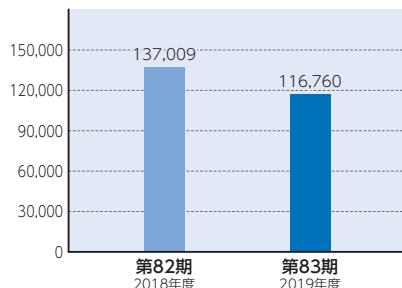
当事業の売上収益は、前期と比べ14.8%減少し116,760百万円となりました。

磁性材料のうち、希土類磁石は、産業機器関連においてエレクトロニクス・半導体関連市場の減退や各種製造装置・工作機械の需要の大幅な減少があったほか、自動車用電装部品も減少した結果、前期を下回りました。フェライト磁石は、自動車用電装部品が減少したことにより、前期を下回りました。この結果、磁性材料全体として前期と比べて減少しました。

パワーエレクトロニクスのうち、軟磁性材料及びその応用品は、電気自動車向けが増加しましたが、変圧器用のアモルファス金属材料や一部の民生機器用途部材が減少した結果、前期を下回りました。一方、セラミックス製品は、自動車用電装部品向けや医療・セキュリティ機器向けの需要が増加したことなどにより、前期を上回りました。この結果、パワーエレクトロニクス全体としては前期並みとなりました。

調整後営業利益は、磁性材料の需要が減少したことにより、前期と比べ2,628百万円減少し1,405百万円となりました。また営業利益は、磁性材料事業について、主に希土類磁石事業の事業環境の変化やこれに伴う将来における収益性を見直した結果により、第2四半期連結会計期間において磁性材料事業全体で42,581百万円の減損損失をその他の費用に計上したため、前期と比べ52,226百万円減少し42,750百万円の損失となりました。

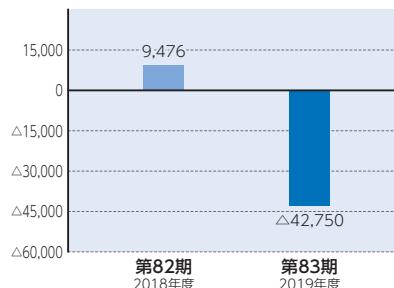
売上収益 (百万円)



調整後営業利益 (百万円)



営業利益 (又は損失) (百万円)



機能部材事業本部

電線材料



鉄道車両用電線・ケーブル

売上収益	213,329百万円 (前期比 11.2%減)	↓
調整後営業利益	6,669百万円 (前期比 5,879百万円減)	↓
営業利益	5,257百万円 (前期比 6,341百万円減)	↓

■ 事業内容

電線：産業用電線、機器用電線、電機材料、ケーブル加工品、工業用ゴム
自動車部品：自動車用電装部品、ブレーキホース

当事業の売上収益は、前期と比べ11.2%減少し213,329百万円となりました。

電線のうち、医療向けは、チューブ、ケーブルとも需要が増加し、前期を上回りました。鉄道車両用電線は大型案件の端境期となり、前期を下回りました。巻線は自動車及び産業向けとも需要が減少し、前期を下回りました。機器用電線もFA・ロボット向けを中心に需要が減少し、前期を下回りました。この結果、電線全体としては前期と比べて減少しました。

自動車部品は、グローバルでの新車販売台数の減少により自動車用電装部品、ブレーキホースとも需要が減少したため、前期と比べて減少しました。

調整後営業利益は、需要が減少したこと等により、前期と比べ5,879百万円減少し6,669百万円となりました。また営業利益は、前期と比べ6,341百万円減少し5,257百万円となりました。

売上収益 (百万円)



調整後営業利益 (百万円)



営業利益 (百万円)



その他

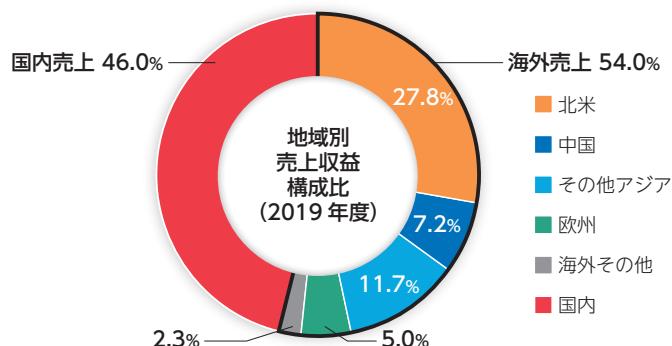
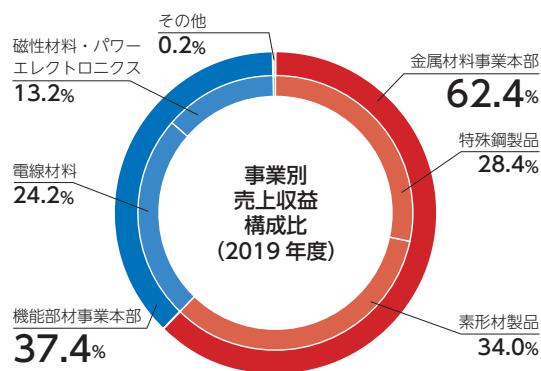
売上収益	3,371百万円 (前期比 23.9%減)	▼
調整後営業利益	754百万円 (前期比 32百万円減)	▼
営業利益	510百万円 (前期比 435百万円減)	▼

■ 事業内容
不動産事業、ソフトウェア事業等

当事業の売上収益は、前期と比べ23.9%減少し3,371百万円となり、調整後営業利益は前期と比べ32百万円減少し754百万円となりました。また営業利益は、前期と比べ435百万円減少し510百万円となりました。

- (注) 1. 当社は、事業再編等の影響を排除した経営の実態を表示するため、連結損益計算書に表示している営業利益（又は損失）からその他の収益、その他の費用を除いた指標である「調整後営業利益（又は損失）」を記載しております。
2. 2019年4月1日付をもって、「特殊鋼製品」における軟磁性部材を「磁性材料」に移管し、「磁性材料」を「磁性材料・パワーエレクトロニクス」に名称変更いたしました。これに伴い、軟磁性部材の前期の業績は「磁性材料・パワーエレクトロニクス」に計上しております。このため、「特殊鋼製品」及び「磁性材料・パワーエレクトロニクス」の過年度の実績と比較したグラフにおいては、第82期（2018年度）の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値とした、2事業年度の比較で記載しております。

ご参考（連結）



(注) 事業別売上収益構成比及び地域別売上収益構成比は、外部顧客への売上収益を基に算定しております。

(2) 日立金属グループの対処すべき課題

①概況

当社は、2020年4月27日付「当社及び子会社の一部製品における検査成績書への不適切な数値の記載等について」において、当社及び子会社で製造する特殊鋼製品並びに磁性材料製品（フェライト磁石及び希土類磁石）の一部に、お客さまに提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事実が判明したことを公表しました。当社では、モノづくりを行う企業として最も起こしてはならない品質に関わる不適切行為を発生させ、お客さまをはじめ関係各位に多大なるご迷惑をおかけすることになったことを重く受け止めております。当社では、2020年4月27日付で外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、客観的な視点から事実関係・発生原因を調査いただくとともに、それと並行して社内対策本部が中心となり適切な品質保証体制の構築に取り組んでおります。また、組織・管理体制等経営のあらゆる面においてより一層の改革に取り組むとともに、本事案の事実関係及び発生原因の究明並びにこれを踏まえた対策の検討及び実行において客観性・公正性を担保する目的で、2020年5月末日をもって執行役社長を含む複数の執行役及び過去に執行役社長であった取締役1名が退任いたしました。さらに、2020年6月1日付で、意思決定の迅速化を図るために執行役会長が執行役社長を兼務することとした他、新たな執行役を加え、新しい経営体制に移行いたしました。この新しい経営体制のもと、公明正大に事業を行う会社に生まれ変わる意思をもって、事実関係・発生原因を徹底的に究明するとともに、経営のあらゆる面において改革に取り組んでまいります。

また、当社グループではグローバルでの再成長をめざした中長期的戦略として「2021年度中期経営計画」（対象年度：2019年度～2021年度）に取り組んでおります。当期の後半からは経営改革「日立金属トランスフォーメーション」に着手しており、2020年4月1日付で経営改革の司令塔として経営改革推進室を設置しました。今後は、同室を管掌する西山代表執行役 執行役会長 兼執行役社長の指揮のもと、ポートフォリオ改革、コスト構造改革の推進、営業力の強化等により稼ぐ力の強化及び資本効率の改善に取り組んでまいります。

現在、当社グループを取り巻く経営環境は、世界各地域で新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、政治・経済・社会の混乱により先行きは極めて不透明な状況です。当社グループの主要な事業領域である自動車、エレクトロニクス、産業インフラの各分野においても需要の深刻な停滞がみられ、次期の当社グループの事業に与える影響は、当期と比較して甚大なものになると予想されます。

こうした中、当社グループは、先述の新しい経営体制のもと、経営改革に全力で取り組むと同時に、数年来継続している当社グループの業績不振、及び現在の新型コロナウイルスの感染拡大という難局を乗り越え、企業体力の強化を図ってまいります。

②品質保証体制

先述の当社及び子会社で製造する特殊鋼製品並びに磁性材料製品（フェライト磁石及び希土類磁石）の一部に、お客さまに提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事実が判明した事案について、当社では、2020年4月27日付で外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、客観的な視点から事実関係・発生原因を調査いただいております。また、同委員会の調査結果を踏まえて、コンプライアンスの一層の強化等の再発防止策を実施してまいります。これと並行して、社内対策本部が中心となり、有効な品質監査を担保するための組織の見直しや、人手が介在するプロセスを排除し不正を発生させない検査システムを構築するなどの改善策を実行し、信頼回復に向け早急に適切な品質保証体制の構築に取り組んでおります。現在、不適切な行為が判明した部署においては、取得された検査及び試験データの保全を担保するため人手の介在を防止する仕組みの導入を推進しております。また、全社的には検査プロセスの自動化及び情報保全化に向けた取り組みに着手しました。加えて、当社グループの信頼回復に向けてさらなる改革を行い、本事案の調査及び対策の検討・実行において、客観性・公正性を向上させるとともに、意思決定の迅速化を図るため、2020年6月1日付で、執行役会長が執行役社長を兼務する新しい経営体制に移行いたしました。

当社では、本事案によりお客さまをはじめ関係各位に多大なるご迷惑をおかけすることになったことを重く受け止め、再発防止及び信頼の回復に向けて、事実・原因を徹底的に究明するとともに、品質保証体制の抜本的な見直しとコンプライアンスの一層の強化に取り組んでまいります。

③2021年度中期経営計画とその進捗及び成果

当社グループは事業開始以来、自動車・産業インフラ・エレクトロニクスの各分野において特色ある製品をお届けすることを通じ、社会に貢献してまいりました。

近年、世界規模で経済構造が激しく変化し、社会のニーズが多様化するなかで、次々に新しい技術・製品・サービスが生み出されています。さらに、SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) に代表されるように、企業に対して、社会を構成する一員として持続可能な社会の実現に向けて主体的に取り組む貢献することが、ますます強く要請されるようになっていきます。また、当社グループの事業領域である素材産業においては、社会の変化に伴いニーズが高度化・多様化するとともに、こうしたニーズに対応する新素材開発のスピードが年々加速しております。

このような状況において当社は、経営理念で掲げる「『最良の会社』の具現」が当社のミッション (使命、存在意義) であるとの認識のもと、その実現に向けて2021年度を最終年度とする「2021年度中期経営計画」を策定し、推進しております。

当期の後半からは経営改革「日立金属トランスフォーメーション」に着手しており、2020年4月1日付で経営改革の司令塔として経営改革推進室を設置しました。今後は、同室を管掌する西山代表執行役 執行役会長 兼 執行役社長の指揮のもと、ポートフォリオ改革、コスト構造改革の推進、営業力の強化等により、稼ぐ力の強化及び資本効率の改善に取り組んでまいります。

本中期経営計画においては、「ヒトをつくり、イノベーションをつくり、未来をつくる」をビジョンとして掲げ、経営戦略・施策の推進により「持続可能な社会を支える高機能材料会社」の実現をめざしております。そのために当社グループでは、企業の基盤となる人財に対して事業運営を通じた成長と豊かな社会生活の両立の機会を提供するとともに、顧客との協創により当社グループの強みをいかした「Only 1、No. 1」事業・製品を強化・拡充することで、素材のイノベーションの実現をめざします。こうしたイノベーションの成果の積み重ねにより、持続可能な社会の実現、社会全体の未来の創造に貢献してまいります。

本中期経営計画の具体的なアクションプランとその進捗及び成果は、以下のとおりです。

1) 高成長・高収益分野へのリソース集中

自動車の電装化・電動化をはじめとする市場・技術のトレンドに対応した製品展開と事業拡大を図り、経営資源を高成長・高収益分野に集中するとともに、ポートフォリオの継続的刷新を推進します。

【当期の進捗及び成果】

- ・自動車の電動化ニーズに対応しEPB用ハーネスのグローバル生産体制強化 (ベトナム・タイ拠点)
- ・三菱日立ツール株式会社 (現 株式会社MOLDINO) の当社保有の株式について、三菱マテリアル株式会社との間で、同社に対し全て譲渡する旨の契約を締結 (2020年4月1日に譲渡完了)

2) 組織改革によるシナジー最大化

4カンパニー制から2事業本部制に移行することでリソースの集中や迅速な意思決定により、将来にわたり注力する市場・ビジネスを主軸に据え、各事業間のシナジーの強化を図るとともに、コーポレート部門の充実や事業本部間の人財交流の活性化により横串機能を高め、戦略機能及びガバナンスの両面の強化を図ります。

【当期の進捗及び成果】

- ・2事業本部制への移行 (2019年4月)

3) フロント強化、顧客との協創

フロント機能（営業部門、研究開発部門）を強化し、顧客との協創により当社グループの独創的な技術を組み合わせた「Only 1、No. 1」事業・製品を早期に市場投入することにより、市場環境・顧客ニーズの変化に対応し強い成長を実現します。
【当期の進捗及び成果】

- ・フラウンホーファー IISB（ドイツ）とオンボードチャージャーの高電力密度化技術を開発
- ・「超極細銅合金線とその応用製品」が令和元年度 関東地方発明表彰「特許庁長官賞」を受賞
- ・Mn-Zn系高周波電源用ソフトフェライトコア「MaDC-F™」シリーズが「2019年"超"モノづくり部品大賞 環境・資源・エネルギー関連部品賞」を受賞
- ・金属積層造形事業強化に向けAMソリューションセンターを設立
- ・オックスフォード大学（英国）と「Hitachi Metals - Oxford UTC of Metallurgy」を設立

4) 大型設備投資のフル戦力化

前中期経営計画において行った大型設備投資のフル戦力化、早期の効果刈り取りを行うとともに、新たな設備投資については、高成長・高収益分野に重点配分する精選投資を実行します。

【当期の進捗及び成果】

- ・当社茨城工場において連続鋳造圧延ラインが本格稼働し基盤製品の強化と新材料である高機能純銅の「HiFC®」の量産体制確立
- ・株式会社日立金属若松において熱延鋼板圧延用鋳造ロール及び構造用鋳鋼品の鋳造・加工設備稼働
- ・株式会社日立金属ネオマテリアルにおいて電気自動車や携帯端末などの分野で需要が拡大するクラッド材の製造設備（圧接機、圧延機など）が本格稼働

5) 構造改革、経営基盤強化施策の断行

経営改革推進室が司令塔となり「日立金属トランスフォーメーション」を推し進め、ポートフォリオ改革、コスト構造改革の推進、営業力の強化等により、稼ぐ力の強化及び資本効率の改善に取り組んでおります。

低収益で十分な改善の見込めない事業や製品は、実行責任部署により縮小・撤退等を推し進め、経営資源の集中や有効活用の徹底を図ります。また、新たな経営指標としてROIC（Return on Invested Capital：投下資本利益率）による管理を導入し、CCC（Cash Conversion Cycle：運転資金手持日数）の短縮など投下資本圧縮を推進し、キャッシュ・フローの改善と資産効率の向上を図ります。

さらに、グローバルにおける人財の採用・育成、女性の活躍促進等の施策により、ダイバーシティマネジメントや働き方改革の推進とその効果の最大化を図り、イノベティブで挑戦意欲の高い企業文化を創造します。

【当期の進捗及び成果】

- ・当期のCCC（運転資金手持日数）は87.1日となり前期と比較して3.6日短縮。また、フリー・キャッシュ・フローは49,517百万円となり前期と比較して79,181百万円改善。
- ・2019年度の「なでしこ銘柄」に選定

(3) 日立金属グループの研究開発の状況

当社グループは、持続的成長と社会貢献に資する先端材料研究開発テーマに継続的に投資しております。また、AIやマテリアルズインフォマティクスなど、デジタル技術を活用することで開発期間の短縮を進めております。

当期及び直前2事業年度における当社グループの研究開発費の総額は、次のとおりであります。

区分	第81期 (2017年度)	第82期 (2018年度)	当期 (2019年度)
研究開発費	17,749 ^{百万円}	18,604 ^{百万円}	15,918 ^{百万円}

また、当期の事業別の研究主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

事業区分	研究主要課題	研究開発費 ^{百万円}
特殊鋼製品	金型・工具、電子材料、産業機器材料、航空機・エネルギー関連材料等の分野に向けた高級特殊鋼、各種圧延用ロール等の開発	4,525
素形材製品	高級ダクタイル鋳鉄製品、輸送機向け鋳鉄製品、排気系耐熱鋳鋼部品、アルミニウム部品及び管継手・バルブその他の設備配管機器の開発	3,317
磁性材料・パワーエレクトロニクス	高性能磁石、情報端末用高周波部品部材、アモルファス金属材料・ナノ結晶軟磁性材料、その他各種磁石及びセラミックス製品並びにそれらの応用製品等の開発	3,201
電線材料	産業用・車輛/自動車用・機器用、医療用等の各種電線及び巻線に関連する材料、製造プロセス技術と接続技術、並びに自動車用電装部品・ホース、工業用ゴム等の開発	4,875

なお、当期の事業別の研究開発活動の主要な成果は、次のとおりであります。当社は、これらの成果が、これから電動化(xEV)(※1)への転換が進んでいくことが見込まれる自動車関連分野のほか、産業インフラ及びエレクトロニクス関連分野における製品の軽量化、低燃費・省エネルギー化に貢献することを期待しております。

事業区分	主要な成果
特殊鋼製品	<ul style="list-style-type: none"> 今後の高機能薄膜デバイスに必要な高耐食性や高密着性等とフレキシブル基板に必要な低応力かつ屈曲性等を有する新たなMo合金「MVF-5X」を開発しました。本品は、機能薄膜の密着性確保のための下地膜や表面を保護するキャップ膜として用いることができます。 冷間プレス用金型での汎用的な硬さである60HRC級の状態から、そのまま切削加工により金型製作が可能なプリハードン・ダイス鋼(※2)「SLD®-f」を開発しました。本品は、ダイス鋼として必要な特性を有し、かつ金型製作において新しい効果が期待できます。 コーティングの厚膜化及び遮断層を用い、耐溶損性や耐食性を向上させたPVD (Physical Vapor Deposition) コーティング「Tribec®SC」を開発しました。ダイカスト・射出成形金型にTribec®SCを適用することにより、金型寿命の向上が期待できます。
素形材製品	<ul style="list-style-type: none"> 高速開閉動作が可能な開閉速度可変型電動セグメントボールバルブを開発しました。セグメントボールバルブのトルク特性とアクチュエーター内の電動モーターのトルク特性を組み合わせることで、開閉時間を最短1秒/最長16秒で動作させることを実現できます。
磁性材料・パワーエレクトロニクス	<ul style="list-style-type: none"> 配電用変圧器の小型・軽量化及び高効率化に寄与する、磁区制御型Fe基アモルファス合金「MaDC-A™」を開発しました。本品は、当社従来製品に比べ鉄損を約25%低減したものであり、環境負荷低減に寄与することが期待できます。 高周波環境でも使っても磁心損失(エネルギー損失)を小さく抑えられるMn-Zn系の軟磁性材料を使った高周波電源用ソフトフェライトコア「MaDC-F™」シリーズ(※3)を開発しました。本品は、サーバーやアダプター、電気自動車(EV)の電源・電力用変圧器(トランス)などに用いられ、高周波領域でも磁心損失が少なく、トランスの性能低下を防ぐことを期待できます。 電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド電気自動車(PHEV)に搭載されるオンボードチャージャー(OBC)(※4,5)の高電力密度化技術を開発しました。試作した本品は、電力密度3.8kW/Lの高出力密度で動作することが確認されております。
電線材料	<ul style="list-style-type: none"> 独自の配合技術を活用し、識別性を向上させたEN電線や多層同時押出成形技術を適用した細径化3層電線を開発しました。本品は、従来のEN電線よりも細径化・軽量化しており、省スペース化と省エネ化に貢献するものです。

- (※1) 電気自動車(EV)、ハイブリッド電気自動車(HEV)、プラグインハイブリッド電気自動車(PHEV)の総称です。
(※2) 中程度の焼入れ処理が施された材料で金型用鋼材(熱処理不要により熱処理コスト削減・納期短縮・焼入れ変形がないという特長を有します。)
(※3) 2019年度モノづくり部品大賞 資源・エネルギー関連部賞受賞
(※4) 交流電圧を直流電圧に変換し、電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド電気自動車(PHEV)のバッテリーに充電するためのAC/DCコンバーター
(※5) 試作したOBCは、当社の軟磁性部材とフラウンホーファー IISB (ドイツ: Fraunhofer Institute for Integrated Systems and Device Technology IISB) の回路技術を用いることで、高出力化と小型化を両立させたものです。

(4) 日立金属グループの設備投資の状況

当期及び直前2事業年度における当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産の購入ベースの数値）は、次のとおりであります。

区 分	第81期 (2017年度)	第82期 (2018年度)	当 期 (2019年度)
投 資 額	91,786 ^{百万円}	95,389 ^{百万円}	53,019 ^{百万円}

また、当期の事業別の主要な投資内容及び投資額は、次のとおりであります。

事業区分	主要な投資内容	投資額
特殊鋼製品	国内における電子材料分野及び産機材分野の生産体制の構築	19,140 ^{百万円}
素形材製品	国内及び海外における自動車鋳物分野及び配管機器分野の生産設備の合理化及び更新	14,813
磁性材料・ パワーエレクトロニクス	国内におけるパワーエレクトロニクス分野の生産体制の構築	7,613
電 線 材 料	国内及び海外における電線分野及び自動車用部品分野の生産能力増強	9,874

- (注) 1. 当社では、次世代金属製品に積極的な投資を行っており、上表の設備投資には、研究開発の要素を含んだ投資も含まれております。また、当社では、IoTの活用による生産技術力の強化にも併せて取り組んでおります。
2. 当期において日立金属商事株式会社が保有していた千葉県市川市内の倉庫（土地・建物）を売却いたしました。

(5) 日立金属グループの資金調達及び借入金の状況（2020年3月31日現在）

当社グループの当期末における有利子負債は、当期中に借入金の返済を行ったことから、前期末に比べ14,512百万円減少し、187,586百万円となりました。

当期末における主な借入金の状況は、次のとおりであります。

会社名	借入先	借入金残高
日 立 金 属 株 式 会 社	株式会社三菱UFJ銀行	23,877 ^{百万円}
	株式会社みずほ銀行	9,897
	株式会社山陰合同銀行	6,400
	三井住友信託銀行株式会社	5,210
	農 林 中 央 金 庫	3,000
Hitachi Metals America, Ltd.	Hitachi America Capital, Ltd.	317,566 ^{千USドル} (34,560百万円)
Hitachi Cable Vietnam Co., Ltd.	Hitachi International Treasury Ltd.	16,500 (1,796百万円)
PT. HITACHI METALS INDONESIA	Hitachi International Treasury Ltd.	13,000 (1,415百万円)

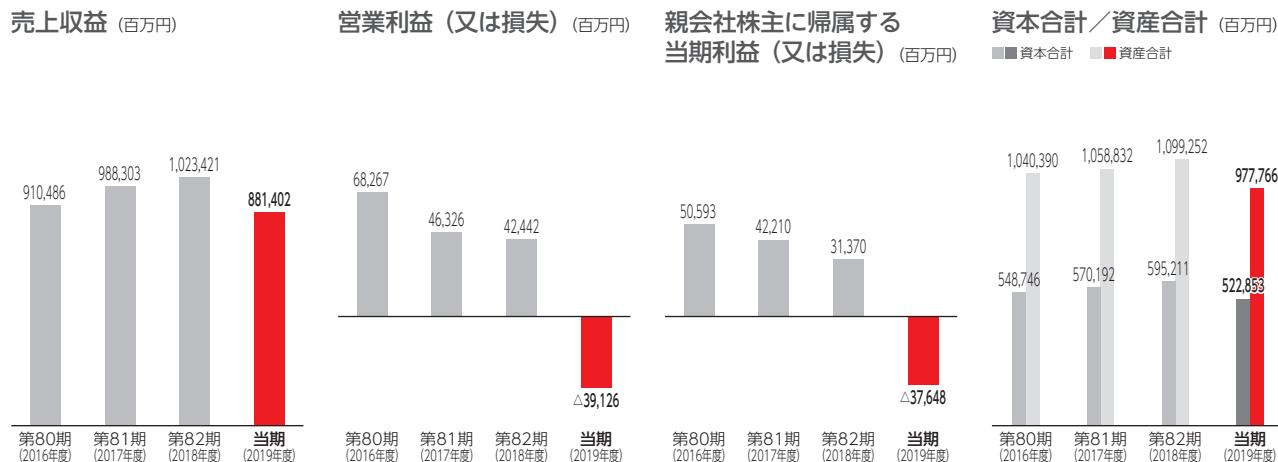
(注) 借入金残高欄の（ ）内は、2020年3月31日現在の為替レートを使用して円貨に換算した金額であります。

(6) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(7) 日立金属グループ及び当社の直前3事業年度の損益及び財産の状況

① 日立金属グループの損益及び財産の状況

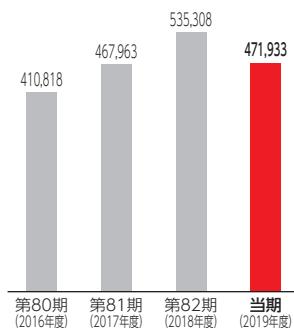


区 分		第80期 (2016年度)	第81期 (2017年度)	第82期 (2018年度)	当 期 (2019年度)
		IFRS			
売上収益	(百万円)	910,486	988,303	1,023,421	881,402
営業利益 (又は損失)	(百万円)	68,267	46,326	42,442	△39,126
親会社株主に帰属する 当期利益 (又は損失)	(百万円)	50,593	42,210	31,370	△37,648
親会社株主に帰属する 基本的1株当たり当期利益 (又は損失)	(円)	118.32	98.72	73.37	△88.05
資本合計	(百万円)	548,746	570,192	595,211	522,853
資産合計	(百万円)	1,040,390	1,058,832	1,099,252	977,766
フリー・キャッシュ・フロー	(百万円)	53,527	△35,947	△29,665	49,540

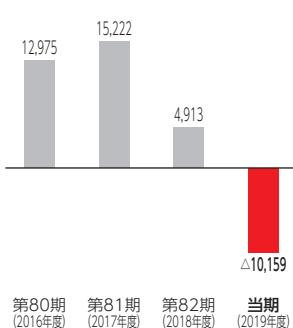
(注) 1. 「親会社株主に帰属する基本的1株当たり当期利益 (又は損失)」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。
2. 「フリー・キャッシュ・フロー」はご参考として記載しております。

② 当社の損益及び財産の状況

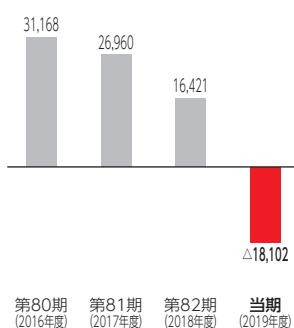
売上高 (百万円)



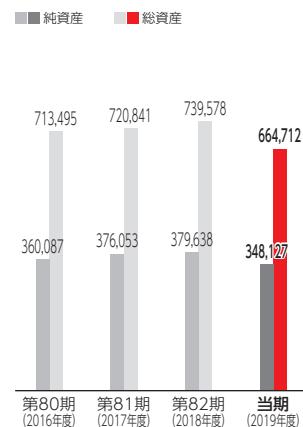
営業利益 (又は損失) (百万円)



当期純利益 (又は損失) (百万円)



純資産／総資産 (百万円)



区 分		第80期 (2016年度)	第81期 (2017年度)	第82期 (2018年度)	当 期 (2019年度)
		日本基準			
売上高	(百万円)	410,818	467,963	535,308	471,933
営業利益 (又は損失)	(百万円)	12,975	15,222	4,913	△10,159
当期純利益 (又は損失)	(百万円)	31,168	26,960	16,421	△18,102
1株当たり当期純利益 (又は損失)	(円)	72.89	63.05	38.41	△43.55
純資産	(百万円)	360,087	376,053	379,638	348,127
総資産	(百万円)	713,495	720,841	739,578	664,712

(注) 「1株当たり当期純利益 (又は損失)」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。

(8) 日立金属グループの主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

事業所		所在地	事業所	所在地
本社	本社	東京都	安来工場	島根県
	東日本支社	東京都	桶川工場	埼玉県
	北日本支店 茨城支店 北関東支店	東京都 宮城県 茨城県 群馬県	九谷軽合金工場 熊谷真桑岡名工場 熊谷磁材工場 佐賀工場	福玉県 埼玉県 三重県 栃木県 埼玉県 佐賀県
支社・支店	中日本支社	愛知県	山崎製造部 メトグラス安来工場 茨城工場	大阪府 島根県 茨城県 埼玉県
	西日本支社 中国支店 九州支店	大阪府 広島県 福岡県	グローバル技術革新センター 冶金研究所 特殊鋼研究部 素形材研究部 機能部材研究部 磁性材料研究部 パワーエレクトロニクス研究部 電線材料研究部	島根県 栃木県 埼玉県 鳥取県 茨城県

(注) 2019年10月1日付をもって、冶金研究所（島根県）と素材研究所（栃木県）を統合して冶金研究所とし、その中の組織として特殊鋼研究部（島根県）及び素形材研究部（栃木県）を設置しました。また、同日付をもって、磁性材料研究所（埼玉県）、電線材料研究所（茨城県）及びパワーエレクトロニクス事業に関する開発技術部門を統合して機能部材研究所とし、その中の組織として磁性材料研究部（埼玉県）、パワーエレクトロニクス研究部（鳥取県）及び電線材料研究部（茨城県）等を設置しました。

② 子会社の主要な事業所

重要な子会社の所在地は、25頁及び26頁に記載のとおりであります。

(9) 日立金属グループの従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 日立金属グループの従業員の状況

事業区分	従業員数
特殊鋼製品	6,562名
素形材製品	7,928
磁性材料・ パワーエレクトロニクス	5,802
電線材料	8,637
その他	127
全社(共通)	749
合計	29,805

- (注) 1. 上表の従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員(5,783名)を含んでおりません。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
 3. 従業員数は、前期末に比べ499名減少しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
7,022名	43.4歳	18.8年

- (注) 1. 上表の従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。)であり、臨時従業員(1,108名)を含んでおりません。
 2. 従業員数は、前期末に比べ45名減少しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	関係内容
株式会社日立製作所	459,863 ^{百万円}	53.5% (0.5)	製品の継続的売買、役務の提供、技術の提供及び金銭消費貸借並びに役員の兼任

- (注) 1. 議決権比率の欄の()内の数字は、間接保有割合(内数)であり、親会社の子会社が保有しております。
 2. 個別注記表の関連当事者との取引に記載した株式会社日立製作所との取引は、日立グループ・プーリング制度による資金の借入であります。当社は、同社との取引を市価を基準として公正に行うことを方針としております。同制度における資金の融通の利率は、市場金利を勘案して合理的に設定されていることから、当社取締役会は、当該取引が当該方針に沿って行われたものであることを確認し、当社の利益を害するものではないものと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	本社所在地	主な事業内容
日立金属商事株式会社	350 ^{百万円}	100%	東京都	特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の販売
日立金属工具鋼株式会社	100	100	東京都	特殊鋼等の販売、加工、熱処理、表面処理

会社名	資本金	議決権比率	本社所在地	主な事業内容
東日京三電線株式会社	3,569 <small>百万円</small>	100 %	茨城県	電線・ケーブル及び光ファイバケーブルの製造、組立加工、販売
株式会社日立金属ネオマテリアル	400	100	大阪府	金属電子材等の製造
株式会社三徳	1,500	100	兵庫県	希土類メタルのリサイクル、磁石材料、電池材料の製造、販売
株式会社NEOMAX近畿	400	100	兵庫県	希土類磁石の製造
株式会社日立金属安来製作所	144	100	島根県	特殊鋼等の製造、加工
株式会社日立金属若松	65	100	福岡県	ロール、建築関連部材、射出成形機用シリンダ及びセラミックス等の製造
Hitachi Metals America, Ltd.	92,000 <small>千USドル</small> (10,012百万円)	100	米 国	北米における特殊鋼製品、素形材製品及び磁性材料・パワーエレクトロニクスの販売
Waupaca Foundry, Inc.	— <small>USドル</small>	100 (100)	米 国	輸送機向け鉄鋳物の開発、製造、販売
Hitachi Cable America Inc.	49,947 <small>千USドル</small> (5,436百万円)	100 (100)	米 国	北米における自動車用部品、電線及び医療用チューブの製造、販売
Ward Manufacturing, LLC	44,074 <small>千USドル</small> (4,797百万円)	100 (100)	米 国	管継手の製造、販売
Hitachi Metals Europe GmbH	2,220 <small>千ユーロ</small> (265百万円)	100	ドイツ	欧州における特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の販売
日立金属投資（中国）有限公司	749,021 <small>千元</small> (11,468百万円)	100	中 国	中国における特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の販売
日立電線（蘇州）有限公司	338,613 <small>千元</small> (5,184百万円)	100	中 国	電線、加工付電線、配線部品及び自動車部品の製造、販売
Hitachi Metals Hong Kong Ltd.	24,000 <small>千香港ドル</small> (337百万円)	100	中 国	香港及び華南地区における特殊鋼製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の販売並びにフェライト製品・応用品の製造
Hitachi Metals Korea Co., Ltd.	1,427 <small>百万韓国ウォン</small> (127百万円)	100	韓 国	韓国における特殊鋼製品の製造、販売及び電線材料の販売
Nam Yang Metals Co., Ltd.	19,000 <small>百万韓国ウォン</small> (1,695百万円)	100	韓 国	自動車用鋳鉄物の製造、販売
Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	16,009 <small>千USドル</small> (1,742百万円)	100	シンガポール	東南アジアにおける特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス及び電線材料の販売
Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	1,374,700 <small>千タイバーツ</small> (4,591百万円)	100	タイ	情報部品及び自動車用部品の製造、販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上表の重要な子会社20社を含めて62社であります。重要な子会社は、売上収益、営業利益等の基準により選定しております。
2. 資本金欄の（ ）内は、2020年3月31日現在での為替レートを使用して円貨に換算した金額であります。
3. 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しております。
4. 当社は、2020年2月12日にNam Yang Metals Co., Ltd.の発行済株式の9.2%を取得し、同社に対する当社の議決権比率は100%（直接保有）となりました。
5. Waupaca Foundry, Inc.は、株式の発行に対する株主の払込み金の全てを資本剰余金に計上したことから、同社の資本金は0USドルであります。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名、地位及び担当等

① 取締役 (2020年3月31日現在)

地位	担当 (委員会)	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長	指名委員会 監査委員長	大森 紳一郎	
取締役副会長		平木 明敏	
取締役	指名委員会 監査副委員長	上野山 実	総合警備保障株式会社 社外監査役
取締役	指名委員会 監査副委員長	岡 俊子	株式会社岡&カンパニー 代表取締役 三菱商事株式会社 社外取締役 ソニー株式会社 社外取締役 株式会社ハピネット 社外取締役
取締役	指名委員会 監査副委員長	福尾 幸一	株式会社セブン銀行 社外取締役
取締役		佐坂 克郎	
取締役	報酬委員会 議長	佐藤 光司	
取締役		中村 豊明	株式会社日立製作所 取締役
取締役	監査委員会 議長	西家 憲一	

- (注) 1. 大森紳一郎、上野山実、福尾幸一、佐藤光司及び西家憲一の5氏は、2019年6月25日開催の当社第82回定時株主総会において新たに取締役に選任されました。
2. 上野山実、岡俊子及び福尾幸一の3氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、上野山実、岡俊子及び福尾幸一の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ております。
4. 当社は、上野山実氏の重要な兼職先であります総合警備保障株式会社との間に機器の賃借に関する取引関係があり、また岡俊子氏の重要な兼職先であります三菱商事株式会社との間に製品の仕入に関する取引関係があります。
5. 当社では、監査委員会の職務の執行のために必要な情報の収集並びに監査委員会と他の取締役、執行役及び使用人との間における調整を行うため、西家憲一氏を常勤の監査委員として選定しております。
6. 監査委員のうち、西家憲一氏は、過去に当社の監査部門及び当社子会社の財務部門での経験を有しており、上野山実氏は、過去にパナソニック株式会社において経理・財務担当の取締役としての経験を有しており、また、岡俊子氏は、コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と高度な知識を有していること等から、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 大森紳一郎氏は、2019年6月26日に日立キャピタル株式会社の社外取締役を退任いたしました。また同氏は、2020年4月1日付で、当社の取締役会議長に就任いたしました。
8. 岡俊子氏は、2019年6月20日に株式会社ハピネットの社外監査役を退任し、同日、同社の社外取締役に就任いたしました。
9. 佐坂克郎氏は、2019年6月25日に監査委員会の職務の執行を補助する取締役でなくなりました。
10. 2020年5月31日をもって、平木明敏及び佐藤光司の2氏は取締役を辞任いたしました。

② 執行役 (2020年3月31日現在)

地位	担当	氏名	重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	全社業務統括	*佐藤光司	
代表執行役 執行役常務	管理業務責任者 最高財務本部	西岡宏明	
執行役常務	管理業務部長 人事総務本部 グループリスクマネジメント責任者	田宮直彦	
執行役常務	事業管理部長 機能部材事業本部 輸出管理室副室長	村上和也	
執行役常務	事業管理部長 金属材料事業本部 輸出管理室副室長	渡邊洋	
執行役	事業管理	赤田良治	日立金属投資(中国)有限公司 董事長兼総経理
執行役	事業管理部長 機能部材事業本部副部長 パワーエレクトロニクス統括部長	植村典夫	
執行役	事業管理部長 機能部材事業本部副部長 磁性材料統括部長	諏訪部繁和	
執行役	事業管理部長 金属材料事業本部副部長 自動車铸件統括部長	谷口徹	
執行役	技術、管理 技術開発本部	長谷川正人	
執行役	事業管理	波多野知行	Hitachi Metals America, Ltd. Director & President & CEO
執行役	事業管理部長 金属材料事業本部副部長 安来工場	平野健治	
執行役	管理企画 経営企画本部	増田久己	
執行役	営業本部	山本徹	

- (注) 1. *印を付した執行役は、取締役を兼任しております。
 2. 2020年3月31日をもって、赤田良治、植村典夫、波多野知行の3氏は、執行役を退任いたしました。
 3. 2020年4月1日付で西山光秋氏が新たに経営戦略の決定を担う代表執行役 執行役会長 兼 CEOに就任し、佐藤光司氏は経営戦略の実行を担う代表執行役 執行役社長 兼 COOとなりました。
 4. 2020年4月1日付で峯岸憲二氏が新たに執行役に就任いたしました。
 5. 2020年4月1日付で経営改革推進室を新設し、西岡宏明及び増田久己の2氏は、その副室長に就任いたしました。
 6. 2020年5月31日をもって、佐藤光司、渡邊洋、長谷川正人及び平野健治の4氏は、執行役を辞任いたしました。
 7. 2020年6月1日付で西山光秋氏が代表執行役 執行役会長 兼 執行役社長 兼 CEOとなりました。また同日付で会田亮一氏が新たに執行役に就任いたしました。

前頁の（注）2.～7.に記載の執行役の変更及び2020年6月1日付の執行役の地位・担当の変更に伴い、2020年6月1日以降の執行役の体制は次のとおりとなりました。

地 位	担 当	氏 名	重要な兼職の状況
代表執行役 執行役会長 兼執行役社長	全 社 経 営 統 括 全 社 業 務 執 行 統 括 CEO（最高経営責任者） 金 属 材 料 事 業 本 部 長	西 山 光 秋	
代表執行役 執行役常務	管 理 管 掌 CFO（最高財務責任者） 財 務 本 部 長 経 営 改 革 推 進 室 副 室 長	西 岡 宏 明	
執行役常務	管 理 管 掌 人 事 総 務 本 部 長 グ ル ー プ リ ス ク マ ネ ジ ム ン ト 責 任 者	田 宮 直 彦	
執行役常務	事 業 、 技 術 管 掌 機 能 部 材 事 業 本 部 長 技 術 開 発 本 部 長 輸 出 管 理 室 副 室 長	村 上 和 也	
執 行 役	技 術 、 管 理 管 掌 CQO（最高品質保証責任者）	会 田 亮 一	
執 行 役	事 業 管 掌 機 能 部 材 事 業 本 部 副 本 部 長 磁 性 材 料 統 括 部 長	諏 訪 部 繁 和	
執 行 役	事 業 管 掌 金 属 材 料 事 業 本 部 副 本 部 長 自 動 車 鋳 物 統 括 部 長 輸 出 管 理 室 副 室 長	谷 口 徹	
執 行 役	管 理 管 掌 経 営 企 画 本 部 長 経 営 改 革 推 進 室 副 室 長	増 田 久 己	
執 行 役	事 業 管 掌 機 能 部 材 事 業 本 部 副 本 部 長 電 線 統 括 部 長	峯 岸 憲 二	
執 行 役	営 業 管 掌 営 業 本 部 長	山 本 徹	

CEO : Chief Executive Officer CFO : Chief Financial Officer CQO : Chief Quality Officer

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第24条の規定に基づき、大森紳一郎、平木明敏、上野山実、岡俊子、福尾幸一、佐坂克郎、中村豊明及び西家憲一の8氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」といいます。）をそれぞれ締結しております。

当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(2) 社外役員に関する事項

[社外役員の主な活動状況]

氏名	主な活動状況
上野山 実	当期開催の取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の全てに出席し、必要に応じ、国際的な総合電機メーカーにおける経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。
岡 俊 子	当期開催の取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の全てに出席し、必要に応じ、国際的なコンサルティング会社における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。
福 尾 幸 一	当期開催の取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の全てに出席し、必要に応じ、国際的な自動車メーカーにおける経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。

- (注) 1. 当期開催の取締役会のほか、会社法第370条及び定款第22条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 当期中に当社及び当社子会社の一部製品について、顧客に提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事実が判明し、2020年4月に当該事実の公表を行いました。社外取締役の各氏は、当該事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんが、以前から取締役会及び監査委員会においてコンプライアンスの観点から発言を行っており、当該事実の判明後は、事実関係の調査、原因究明及び再発防止に関する提言を行っております。

(3) 役員報酬

① 取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針

1) 方針の決定の方法

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

2) 方針の概要

当期に係る取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針の概要は、次のとおりであります。

- (i) 当社経営を担う取締役及び執行役が、長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画及び年度事業予算を立案・実行することにより、当社の企業価値を増大させ、株主等利害関係者に資する経営を行うことに対して報酬を支払う。

- (ii)取締役及び執行役が経営に対してそれぞれの経営能力あるいは経営ノウハウ・スキルを活かし、十分な成果を生み出せるよう動機付けするために、短期及び中長期的な会社の業績を反映した報酬体系とし、顕著な成果に対しては相応の報酬を支払うことで報いる。
- (iii)当社が支払う報酬は基本報酬及び期末賞与とする。
- (ア) 基本報酬：取締役及び執行役としての経営に対する責任の大きさ、及びこれまでに培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として個別に決定する。また、取締役及び執行役の人材確保のため、他社報酬レベルと比較して遜色のない水準とする。
- (イ) 期末賞与：業績に連動するものとする。
- (iv)自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、取締役及び執行役は、報酬の一部を役員持株会に拠出し、一定の株式数に至るまで自社株式を取得することを原則とする。取得した自社株式は在任中及び原則として退任後1年を経過するまで継続して保有する。

② 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	12 (5) ^名	166 (52) ^{百万円}
執 行 役	12	380
合 計	24	546

- (注) 1. 執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 当期末現在の人数は、取締役9名（うち社外取締役3名）、執行役14名であります。上表中の取締役の人数は、2019年6月25日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役2名）を含み、執行役を兼任する取締役1名を除いております。また、上表中の執行役の人数は、当社から報酬等を支給していない執行役2名を除いております。
3. 上表のほか、当期中に前期に係る期末賞与を次のとおり支給いたしました。
- 取締役 7名 16百万円（うち社外取締役3名 8百万円）
執行役14名 92百万円
- なお、前期事業報告における「取締役及び執行役の報酬等の総額」には、当該期末賞与に係る引当金の繰入額（取締役分12百万円（うち社外取締役分6百万円）及び執行役分134百万円）を含めて表示しておりました。
4. 当期の業績が大きく落ち込むことになったことを受け、経営責任を明確にするため、常勤の取締役及び執行役は、当期後半の役員報酬の一部を返上しております。

3 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

500,000,000株

(2) 発行済株式の総数

428,904,352株

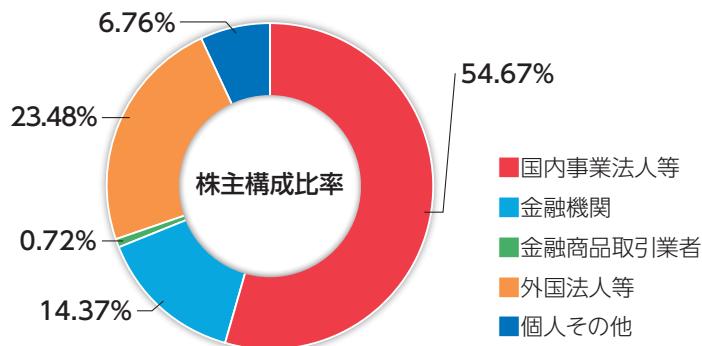
(3) 当期の株式発行

当期中における株式の発行はありません。

(4) 株主数

23,162名

(5) 大株主 (上位10名)



株主名	当社株式の所有状況	
	株式数	所有比率
株式会社日立製作所	226,233千株	52.91%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	18,634	4.36
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	15,164	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,215	2.62
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	5,768	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	4,770	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,336	1.01
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	4,307	1.01
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	3,497	0.82
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	3,236	0.76

(注) 所有比率は、自己株式 (1,337,583株) を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当 社	117 ^{百万円}	—
連 結 子 会 社	60	—
合 計	177	—

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上表の当社の監査証明業務に基づく報酬額はこれらの合計額で記載しております。

2. 当社監査委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要な子会社（「1. 日立金属グループの現況に関する事項 (10) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」欄（25頁及び26頁）に記載しております。）のうち、米国子会社以外の海外子会社は、E Y 新日本有限責任監査法人以外の監査法人による計算関係書類の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、顧客のニーズや技術の進化とグローバル化のなかで、国際的な競争力を強化し、企業価値の増大を通じて、株主の皆様へ長期的かつ適正な利益還元を行うことが会社の責務であるという認識のもと、中長期で成長することを主眼に経営環境、将来の事業展開及び業績を総合的に勘案して株主の皆様への利益配分及び内部留保を決定することを基本方針としております。内部留保資金は、将来の事業展開を見据えて、新素材の開発・製品化、新事業の創出及び競争力のある製品の増産・合理化等に投資するものいたします。また、自己の株式の取得は、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価水準等を勘案して適宜実施するものいたします。

7 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、開発型企業として、継続的に基盤技術の高度化を図り、新技術に挑戦することによって新製品及び新事業を創出し、新たな価値を社会に提供し続けることを事業活動の基本としております。これを推進するため、株式会社日立製作所を親会社とする日立グループの一員として、同社との関係において事業運営及び取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用することで、高品質の製品及びサービスの提供を図ることとしております。また、当社は、上場会社として、常に株主、投資家及び株式市場からの期待及び評価を認識し、情報の適時かつ適切な開示に努めるとともに、持続的成長の実現に資する経営計画の策定、企業統治の強化等を通じて、合理的で緊張感のある経営を確保することが重要であると認識しております。これらにより、当社は、企業価値の向上及び親会社のみならず広く株主全般に提供される価値の最大化を図ってまいります。

以 上

連結計算書類

■ 連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	406,119	流動負債	297,199
現金及び現金同等物	42,353	短期借入金	53,048
売上債権	157,732	償還期長期債務	51,253
棚卸資産	179,925	その他の金融負債	26,642
その他の流動資産	26,109	買入債務	126,640
非流動資産	571,647	未払費用	35,042
持分法で会計処理されている投資	28,354	契約負債	640
有価証券及びその他の金融資産	13,234	その他の流動負債	3,934
有形固定資産	381,095	非流動負債	157,714
のれん及び無形資産	118,174	長期債務	83,285
繰延税金資産	17,816	その他の金融負債	978
その他の非流動資産	12,974	退職給付に係る負債	67,560
		繰延税金負債	2,420
		その他の非流動負債	3,471
		負債の部合計	454,913
		資本の部	
		親会社株主持分	520,313
		資本金	26,284
		資本剰余金	115,405
		利益剰余金	374,820
		その他の包括利益累計額	4,969
		自己株式	△1,165
		非支配持分	2,540
		資本の部合計	522,853
資産の部合計	977,766	負債・資本の部合計	977,766

■ 連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上収益		881,402
売上原価		△755,947
売上総利益		125,455
販売費及び一般管理費		△111,072
その他の収益		8,599
その他の費用		△62,108
営業損失 (△)		△39,126
金融収益		
受取利息	456	
その他の金融収益	122	578
金融費用		
支払利息	△2,646	
その他の金融費用	△1,087	△3,733
持分法による投資損益		1,667
税引前当期損失 (△)		△40,614
法人所得税費用		1,076
当期損失 (△)		△39,538
当期損失 (△) の帰属		
親会社株主持分		△37,648
非支配持分		△1,890
当期損失 (△)		△39,538

■ 損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		471,933
売上原価		△434,124
売上総利益		37,809
販売費及び一般管理費		△47,968
営業損失 (△)		△10,159
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,698	
その他	4,262	19,960
営業外費用		
支払利息	△971	
その他	△7,572	△8,543
経常利益		1,258
特別利益		
関係会社清算益	242	242
特別損失		
減損損失	△19,648	
事業構造改善費用	△2,764	
関係会社株式評価損	△2,476	△24,888
税引前当期純損失 (△)		△23,388
法人税、住民税及び事業税		△951
法人税等調整額		5,717
当期純損失 (△)		△18,622

監査報告

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役会長 西山光秋 殿

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立金属株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「連結財政状態計算書に関する注記2. 保証債務等（2）その他」に記載されているとおり、今後、特別調査委員会の調査等の結果によっては、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、連結計算書類には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

日立金属株式会社

代表執行役
執行役会長 西山光秋 殿

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立金属株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「2. 貸借対照表に関する注記（2）保証債務等・その他」に記載されているとおり、今後、特別調査委員会の調査等の結果によっては、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、計算書類には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、第83期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会社法施行規則第118条第3号に基づき事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、並びに同条第5号に基づき事業報告に記載されている親会社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務については、事業報告に記載されているとおり当社及び子会社の一部製品における検査成績書への不適切な数値の記載等が判明したため、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、事実関係・発生原因を調査していただくとともに、それと並行して社内対策本部が中心となり適切な品質保証体制の構築に取り組んでいる状況にあります。監査委員会としては、今後の調査結果及び品質保証体制について注視してまいります。

上記問題に関しては、現時点では、取締役及び執行役の職務の執行に関する不正等が存在したのかについて結論を出せる段階にはありませんが、上記問題を除いては、取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

但し、当社及び子会社の一部製品における検査成績書への不適切な数値の記載等が判明したため、社内対策本部が中心となり、有効な品質監査を担保するための組織の見直しや不正を発生させない検査システムの構築等に着手し、適切な品質保証体制の構築に取り組んでおり、監査委員会としては、今後の対応と進捗を注視してまいります。

④会社法施行規則第118条第3号に基づき事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

⑤会社法施行規則第118条第5号に基づき事業報告に記載されている親会社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

日立金属株式会社	監査委員会
監査委員（常勤）	西家 憲一 ㊟
監査委員	上野 山実 ㊟
監査委員	大森 紳一郎 ㊟
監査委員	岡 俊子 ㊟
監査委員	福尾 幸一 ㊟

(注) 監査委員 上野山実、岡俊子及び福尾幸一は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

(ご参考)トピックス: Hitachi Metals Today

1. 経営改革「日立金属トランスフォーメーション」の推進

当社は、2019年度後半から経営改革「日立金属トランスフォーメーション」の取り組みを開始しました。

2020年4月1日には、その司令塔として経営改革推進室を設置し、以下の4つのタスク(課題解決)を推進しております。これにより稼ぐ力の強化及び資本効率の改善に取り組んでまいります。

タスク1

組織・風土 改革

- 職場風土そのものを変え、共通の目的のために皆が協力できる組織をめざして復活の原動力とします。
- 全員で知恵を出し合い、自ら実行する主体性を発揮できる文化、及び挑戦を歓迎、賞賛し、正当に評価する文化を醸成します。
- 経営陣と現場の距離感を縮め、風通しの良い風土を築き、全員の力で「強い日立金属」を復活させます。

タスク2

コスト構造 改革

- 競争と戦える体質への改善を進め、お客さまから電動化／モビリティ社会に貢献するOnly 1の高機能材料会社として認めていただけるよう、4つのプロジェクトからなるコスト構造改革を進めます。

①設備投資管理強化

- 成長が期待できる領域を見極め、優先順位をつけて規律ある設備投資の精査を徹底します。
- 投資前から投資後までのプロセスの管理体制を強化して、投資効果の確実な刈り取りをめざします。

②モノづくり力強化

- 各事業体の高付加価値製品の製造プロセスにおいて、手戻りや手直しを削減し、合格率、歩留まりの向上を推進します。

③棚卸資産適正化

- 仕掛品や完成品の在庫について適正レベルで管理します。
- 生産計画業務の改革によりリードタイム削減につなげていきます。
- 業績を圧迫する要因となる過剰在庫を防止することでキャッシュ・フローを改善します。

④固定費削減

- 事業経費から人件費までを聖域なく見直し、売上規模に見合う固定費までスリム化を図ります。
- 従業員1人当たりの売上高や利益など生産性にかかる指標や、損益分岐点をベンチマークに、適正なコストを実現します。

タスク3

事業 ポートフォリオ 改革

- 課題事業の構造改革を断行します。自らの事業が他社に対して競争優位のポジションに立っているか、そして成長戦略を描けているか、自らの立ち位置を正しく見る目を養い、再生のための改革を実行します。
- 今後、成長が期待される分野における当社の特徴製品・事業を伸ばし、課題事業については構造改革を進めます。収益性や成長性の低い事業から、より収益や成長が期待できる事業に経営資源をシフトいたします。

タスク4

営業力強化

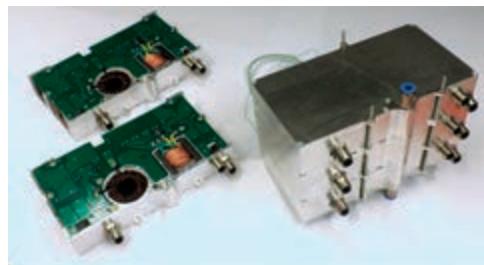
- 当社及び販売子会社の営業について利益を最大化する観点から最適化を図り、営業1人当たりの売上・利益の大幅引き上げをめざします。
- 多品種・小ロット・低採算品の受注について、その可否やプライシングの妥当性を検証します。

2. フラウンホーファーIISB(ドイツ)とのオンボードチャージャー(OBC)高電力密度化技術開発

当社のグローバル技術革新センター(GRIT*)とヨーロッパ最大の応用研究機関であるフラウンホーファー研究機構の集積システム・デバイス技術研究所(Fraunhofer Institute for Integrated Systems and Device Technology IISB:以下、フラウンホーファーIISB)は、電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド電気自動車(PHEV)に搭載されるオンボードチャージャー(OBC:On Board Charger)の高電力密度化技術の開発に成功しました。試作したOBCは電力密度3.8kW/Lの高出力密度で動作することを確認しました。

*1 GRIT:Global Research & Innovative Technology Center

OBCは、EVや PHEVのバッテリーに短時間で充電するために高出力であることが求められるとともに、車内を広く保つために小型であることも求められます。このたび試作したOBCは、当社の軟磁性部材とフラウンホーファーIISBの回路技術を用いることで、高出力化と小型化を両立させる、高電力密度化技術の開発に成功したものです。



試作したOBC
単相3.6kW(左)、三相11kW(右)

オンボードチャージャー(OBC)とは？

OBCは、交流(AC)電圧を直流(DC)電圧に変換し、住宅などの交流(AC)電源からEVやPHEVのバッテリーに充電するためのAC/DCコンバータです。

3. 関東地方発明表彰「特許庁長官賞」を受賞:「超極細銅合金線とその応用製品」 (特許第4143086号)

当社の「超極細銅合金線とその応用製品」(発明者 黒田 洋光、黄 得天、岡田良平)が、公益社団法人 発明協会主催の関東地方発明表彰において、「特許庁長官賞」を受賞しました。

超極細銅合金線とその応用製品(医療機器用のプローブケーブルをはじめとしたケーブル)は、胃カメラや超音波診断装置などの医療分野で使われ、さらなる高精細画質の実現と、人体へのストレス低減が求められています。このニーズに応えるため、医療機器用のプローブケーブルを構成する極細同軸ケーブルの導体として、従来品(当社NN合金、線径:0.016mm)よりも細い超極細銅合金線の研究・開発を行いました。

一般的に、線径が細くなると、破断しやすくなるだけでなく、電気も流れ難くなる傾向にあります。本発明では、超極細銅合金線の導体に、銅に銀を含有させた銅銀合金を採用し、銅銀合金を超極細に伸線する過程で、二段階の特殊な熱処理で金属組織を制御することにより、従来では得られなかった高強度と高導電性を兼ね備える超極細銅合金線を実現しました。この超極細銅合金線(線径:0.013mm)を用いた極細同軸ケーブル(本発明品)は、高強度と高導電性を維持したまま従来比で約20%の細径化(例:0.205mm → 0.165mm)を実現しており、低侵襲医療技術の発展に貢献しています。



極細同軸ケーブル

プローブケーブル

医療機器用のプローブケーブルとは？

エコー検査で用いる超音波診断装置等の医療機器本体とプローブ(探触子)をつなぐケーブル。髪の毛よりも細く、強度と可とう性に優れた銅合金素線で、軽量、耐屈曲性に優れ、かつ高い電気特性を兼ね備えており、画像の高精細化を実現し、医療機器の発展に貢献します。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区港南一丁目2番70号
当社本社会議室
(品川シーズンテラス24階)

交通

■ JR品川駅
「港南口(東口)」より徒歩6分



- ・株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。
- ・本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、予めご了承下さい。

*当日、お土産、お食事のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

*駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

*会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

 日立金属株式会社



 UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。